

※申し入れ書はそれぞれ個別にお渡ししています。

2010年6月3日

日本婦人団体連合会 様
(日本母親大会実行委員会 様)

日本生活協同組合連合会医療部会
運営委員長 高橋 泰行

5.31 WHO 世界禁煙デーのとりくみの紹介と貴団体へのお願い

冠省、私たち、保健医療事業を行う生活協同組合(医療生協)は、長年にわたり、協同互助の精神により、医療生協組合員にとどまらず地域住民全体を視野に入れた健康づくり運動をすすめてまいりました。このような立場から、タバコが健康に及ぼす害についても、それを学び、タバコの害から健康を守る活動をすすめています。

ご承知の通り、喫煙は国民の健康に大きな影響をもたらしています。タバコは喫煙者本人のみならず、家族や周囲の人の健康も害してしまいます。また未来を担う青少年の喫煙は日本社会にとって大きな損出となります。タスポ導入から2年が経ちタバコを購入する際の成人認識については徐々に社会的に認知されてきていますが、コンビニエンスストアなどでの身分証の提示など徹底されているとはいえません。その結果、未成年者の喫煙率が劇的に低下しているとはいえません状況です。

5月31日は世界保健機関(WHO)が呼びかける世界禁煙デーです。禁煙に真剣にとりくんでいる国際組織、各国政府とともに、私たち全国の医療生協もよびかけに応え、6月6日まで全国で「禁煙週間」にとりくんでいます。今年のWHOの世界禁煙デーのスローガンは“Gender and tobacco with an emphasis on marketing to women (ジェンダーとたばこ、女性への販売促進を防ごう)”です。

先月、日本たばこ産業(株)に訪問し、要望事項を伝え懇談を行いました。

要望事項は以下の4点でした。

- 1) 全てのタバコ商品のパッケージに、絵を基とした健康被害警告を表示すること
- 2) タバコが女性に与える特有の害についてメディア等を使った広報活動を行うこと
- 3) タバコを購入する際の成人認識の確実な遂行の徹底を関係団体に働きかけること
- 4) 貴社のマナー向上の呼びかけとともに公共の場での完全禁煙エリアおよび完全禁煙車輛の拡大などの動きを促進し、分煙の徹底をすすめること

貴団体におかれましても、WHOの「ジェンダーとたばこ、女性への販売促進を防ごう」に賛同いただき、ともに禁煙のとりくみにご協力いただくようお願いいたします。

以上